

一助役(森田幸造君)

自席から失礼いたしました。委員長報

告に同意して発言させていただきます。ただ事務委員
長から報告がありました。取組の年末手当の陳情がございませ
う。委員会後におきまして、衆議院にござりまする。四カ月に年
度末手当相当額の〇・四を組合に貸付けろということ。取
組組合との間に円満な了解がなりました。支給の手配とい
うことはあります。のびなくございましてござ承いください。お
願い申し上げます。

一議長(中西亮蔵君)

ふより本員長報告に對する質疑を

行います。

(異議なしと認む者あり)

一議長(中西亮蔵君)

ふくら質疑と終結いたします。

おはかりいたします。陳情第八号は本員長報告のとおり決

するに異議ありませんか。

(異議なしと認む者あり)

一議長(中西亮蔵君)

ふ異議なしと認めます。よって陳情第

八号は本員長報告のとおり採択と決定いたしました。

一議長(中西亮蔵君)

日程第十三年末手当に關する陳情書の

陳情第八号を議題に供します。本件については建設委員会
に審査を付託してあります。この本員長から報告願いま
す。二番

(三番 岸 氏君登壇)

(二番 岸 氏君)

指名がありました。審査報告を申し

上げます。

(陳情審査報告書朗読) 別添参照

審査の内容をいつく補足説明を申し上げます。例年提出されて

す失却事業従事者の年末手当に因する陳情書は、理事者
も心痛さるゝ所なり。本年は特に、そのもと因なり、
地蔵坂道要団体としての運用下にあり、且日々に諸物
価の値上りの報道さるゝ所ある昨今、失却事業に従事す
る方達にもふさむべき過ぬい同情をよせらるゝ所あり。願
いするものゝふさむまいし、隣接町村とつりあひも考慮
され、一日も早く支給されるよう要望し、当委員会とし
ては理事者に一任の形をとつて次第にふさむまいし。以
上よりしくご審議の上採決さるゝようお願い申し上げま
して報告にひきかえさせていただきます。

一議長(中西老蔵君)　これより委員長報告に付する所眞
疑と行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西老蔵君)　これにて質疑と終結いたします。

おけりいたします。陳情第九号は委員長報告のとおり
決するに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西老蔵君)　ご異議なしと認めます。よつて陳情
第九号は委員長報告のとおり採決と決定いたしました。
一議長(中西老蔵君)　日程第十四年末手当に関する陳情書

陳情第十号も議題に供します。本件については、総務委
員会に審査を付託してありますので、委員長から報告願
います。之番

(六番 石川信義君登壇)

一六番(石川信義君)　ご指名によりまして審査報告をいた
します。

陳情審査報告書朗読 別添参照

その審査の概要について申し上げます。年末平定については、線
のおぼさんに対する、正場取戻以上にひどく痛める問題など
ございました。年を経るごとに少しくなり、早く支給されるよう
えんぐいのつすめ、本年当町は地獄の準用指定を受けており、
苦しい立場にあります。しかしながら、必要な諸物価値
上りと来る時に、学童擁護にたちゆく線のおぼさんにも
温かい心使いを念ねるものや、関係の町村と協議願ひ、一日も
早く支給されるよう意見が一致したものであります。なにか
えま本件に付しましては、理事者から一任いたしてあります。
のち、委員会の決定とあり、採択おもんことをお願い申し
上げます。

一議長(中西亮蔵君)

ふり、委員長報告に付する質疑

をを行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西亮蔵君)

こゝで質疑を終結いたします。

おぼりへいたします。陳情第十号は委員長報告のとおり
決するに、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

一議長(中西亮蔵君)

ご異議なしと認めます。よつて陳情第十号は委員長報告のとおり採択と決定いたしました。

一議長(中西亮蔵君)

本日の日程は全部終了いたしました。因会
と宣する前に町長からご挨拶願ひます。

(町長石川常太郎君登壇)

一町長(石川常太郎君)

お許しをいたしましてご挨拶を申し
上げます。第四回福生町議会は去る十三日より本日より長

昭和四十年十二月十八日

福生町議会議長

中西虎藏

議員大久保一郎

議員塩井鉄三

議員笹本益丈



